

# 外国にルーツを持つ児童生徒の学習権を いかに保障するか

## —立命館大学 DAISY 研究会 (Rits-DAISY) の挑戦—

小澤 亘<sup>i</sup>

日本が直面する多文化共生問題の1つに、外国にルーツを持つ児童生徒の教育問題がある。立命館大学 DAISY 研究会 (Rits-DAISY) は、2009年から ICT (Information and Communication Technology) をツールとして、外国にルーツを持つ児童生徒の学習支援活動 (アクションリサーチ) に取り組んできた。本稿では、Rits-DAISY が10年余りに亘って取り組んできたアクションリサーチを振り返り、外国にルーツを持つ児童生徒の読み困難度に関わる科学的な検証分析を踏まえたうえで、ICT をツールとして、専門家やボランティアを問わず国内外の多様なスタッフが関われるマイノリティ児童生徒学習支援ネットワークを形成しようとする新しい支援方法を説明する。そして、マイノリティ児童生徒に対する学習権を保障していくうえで、(1) まず、読み困難な児童生徒に無償配布されているマルチメディア DAISY 教科書等を外国にルーツを持つ児童生徒にも使用を認めること、(2) つぎに、教科書バリアフリー法を基盤として、従来取り組まれてきた「教科書の読み支援」にとどまらず、成績評価の場面でも、単元テストや期末テスト、入試テスト等を DAISY 化あるいは音声付デジタルテキスト化することによって、マイノリティ児童生徒がより取り組みやすいものとする、(3) そして、外国にルーツを持つ児童生徒に対する母語翻訳や「やさしい日本語」による説明を加えたマルチメディア DAISY 多言語教科書の提供によって、日本語と母語の習得を同時に支援することも重要であることを確認する。さらに、こうした諸政策を実現させていくために不可欠の社会的条件となる著作権法などの法的フレームの在り方について提言する。

キーワード：外国にルーツを持つ児童生徒、マイノリティ児童生徒の学習権保障、Rits-DAISY、マルチメディア DAISY 教科書、ICT 学習支援、著作権法

### 目次

1. はじめに—マイノリティ児童生徒に関する多文化共生問題
2. 外国にルーツを持つ児童生徒が直面する問題
  - 2.1. 「読み困難度」の科学的検証
  - 2.2. マルチメディア DAISY 教科書の効果検証
3. 立命館大学 DAISY 研究会 (Rits-DAISY) の挑戦
  - 3.1. アジアブラジル学園との連携—アイデンティティ・テキストの作成
  - 3.2. 日本語初期指導教室との連携—多言語 DAISY 教材の開発

i 立命館大学産業社会学部教授、2021年4月より特別任用教授・名誉教授

- 3.3. 単元テストのデジタル音声化の試み
- 3.4. グローバルネットワークによる新たな支援方法の模索
- 4. まとめ—問題の乗り越えに向けた政策課題の整理

## 1. はじめに—マイノリティ児童生徒に関する多文化共生問題

「多文化共生」という言葉は、1995年の阪神淡路大震災を契機として、市民活動を通じて日本社会に浸透・普及した民生用語である<sup>1)</sup>。ちょうど、このころ日本では、「市民社会」という言葉が「ボランティア」「NPO/NGO」という言葉と一緒に日常的に使われるようになった。時代の変化もしくは社会構造の変化は、新たに使われる用語を必須とする。「多文化共生」という用語は、「市民社会」という言葉の日常用語化とともに、日本における市民社会の発展史のなかで生まれていった重要な社会概念と言えるだろう<sup>2)</sup>。

さて1990年は日本の出入国管理政策において大きなターニングポイントとなった。この年、日系人に対する入国定住特別措置が導入され、それ以降、いわゆるニューカマーと称される移民労働者が急増していくからである。その背景にあったのは、もちろん日本社会における余剰労働力の枯渇である。とりわけ、3K 職場での労働力不足は深刻だった。1995年をピークとして生産年齢人口は継続的な減少に転じ、もはや、農林水産業、鉱工業・サービス業を含め、広範な産業分野で移民労働に依存しないと経済水準を保持できないという状況に日本は陥っていく。1990年以降のニューカマーの増加によって、日本における外国籍居住者構成は、ニューカマーがその8割を占めるまでに大きく変質していった<sup>3)</sup>。

2020年6月時点の出入国管理事務所データから、日本における外国籍住民の人口構成を見ておこう。表1は、総外国籍人口とともに、年齢別に見た外国籍人口を、人口の多い5か国に注目してリストアップしたものである。

65歳以上人口では、韓国・朝鮮籍の人びとが依然として大きな比重を占めているが、次いで中国籍が24,366人ほど、そして、日系ブラジル人もすでに9,996人が高齢期を迎えていることが分かる。次に、6歳

表1 国籍別・年齢別外国籍居住者人口（単位：人）

国籍	国籍別人口	6-18歳人口	65歳以上人口
中国	801,357	61,761	24,366
韓国・朝鮮	464,486	23,344	129,407
ベトナム	427,367	8,559	1,071
フィリピン	292,649	23,392	3,877
ブラジル	211,495	31,688	9,996
総合計	2,951,365	194,667	197,083

～18歳の外国籍人口を見ていくと、高齢者と同じ19万人レベルとなっている。そのうち、中国籍が61,761人、ついで日系ブラジル人が31,688人と続いている。文部科学省の2019年度調査によれば、これらの外国籍若年層のうち、2万人余りが義務教育課程における不就学児童生徒であると推計されている。また、日本人生徒では、ほぼ100%に近い高校進学率も、外国籍生徒では、依然として80%程度に留まり、高校の退学率も高い状況が続いている<sup>4)</sup>。

文部科学省は、2年おきに、公立小・中・高校に在籍する「日本語指導が必要な外国籍・日本籍の児童生徒」に関する調査を実施している。「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（2018年度）」では、外国籍児童生徒40,485人、日本籍児童生徒10,274人で日本語指導が必要とされている。国籍に関わらず、日本語・母語の習得で困難に直面する児童生徒を、本稿では、「外国にルーツを持つ児童生徒」〔注記：ブラジル人学校など外国学校の児童生徒、不就学児童生徒、帰国した児童生徒などを含める〕と呼ぶことにしよう。

外国にルーツを持つ児童生徒は、日本語という言葉の壁、教育・社会制度の壁、そして、文化の壁に突き当

り、学校社会の中で大きな困難に直面している。1、2年も日本の学校に在籍すれば、一見、すらすらと日本語を話すことができると思われがちであるが、教科書の内容を正確に理解できるようになるためには、「日常言語」に加えて、「学習言語」の習得が不可欠となる。ジム・カミンズらによれば、カナダの移民児童生徒の場合、最低7、8年間は英語での学習言語の習得に要するとされている。おそらく、習得がより難しい日本語では、義務教育期間9年間で最低必要となるものと思われる。移民者の両親は日本語がままならず、子どもは母語では話せないとなると、家族間においてすらコミュニケーション不全が生じてしまうことになる。また、母語獲得ができていない児童生徒は、日本語による学習言語の習得も遅れがちとなり、両言語とも習得が不十分なダブル・リミティッドの児童生徒が多発する。こうしたマイノリティ児童生徒の教育問題は、世代間における貧困の連鎖の主要な原因ともなる。

外国人労働者派遣会社（ブローカー）は、外国人労働者に対して、入国手続きの世話、仕事の斡旋、住居の提供、子どもの教育の手配など、その生活を丸ごとサポートし、いわば、囲い込むことによって、「閉じたコミュニティ」を作った。このため、移民労働者（エスニック・マイノリティ）の生活労働問題について、日本社会では外部からは見えづらいものとなっていた。しかし、2008年リーマンショックによって生じた経済不況下、雇用調整、いわゆる、派遣切りが横行し、また、派遣会社自体も倒産するという事態が起きると、エスニック・マイノリティ問題を見えづらくしていた「閉じたコミュニティ」の崩壊を招くこととなった。「閉じたコミュニティ」の庇護を失った日系移民たちは、帰国か定住かの選択を迫られることとなる。結局、およそ6割程度の日系移民は定住を選択した。そして、日本に留まった日系移民の日本社会における生活で、一番の悩み・不安の元となったのが子弟の教育問題であった。また他方、ブラジルに帰国せざるを得なかった移民労働者家族においても、ポルトガル語も日本語も不自由なままに帰国した子弟の教育問題が深刻化することとなった。

国境を跨って生じた、こうしたマイノリティ児童生徒の教育問題を乗り越えるためには、国境を超えるグローバルな支援ネットワークの構築が不可欠になる。「グローバル化によって生じた問題だからこそ、ICTに依拠したグローバルなネットワーク構築によって乗り越えよう」、これこそが立命館大学 DAISY 研究会（Rits-DAISY）が提起した支援構築のための新たなコンセプトであった。

こうした発想に基づき、Rits-DAISY では、2009年からユニバーサルデザインのデジタル図書と言われる DAISY というデジタル図書規格に注目して、外国人児童生徒の学習支援活動（アクション・リサーチ）を行ってきた。外国にルーツを持つ児童生徒が、日本語と同時に母語を身につける、あるいは、母語を保持しながらホスト国で生活していけるためには、母国語で日本語を指導できる教員・スタッフの育成が不可欠となる。しかしながら、こうした高度教育人材育成は、費用も時間も掛かる。ICT ツールの長所は、時間と空間をやすくす越えられる点にある。Rits-DAISY は、ICT に依拠すれば、専門家か学生かを問わず、多様な国内外の支援者たちの間でネットワークを構築することができ、問題解決に向けた新しいアプローチが可能となると考えたわけである。本稿では、こうした Rits-DAISY の10年間余りに亘る挑戦を振り返りながら、マイノリティ児童生徒の学習権の保障に向けた新たなアプローチの可能性とそれを実現するための教育政策や著作権法などの在り方について検討していく。

まず、外国にルーツを持つ児童生徒が日本社会で直面する困難がいかなるものかについて、科学的な実証データに基づき検証してきた経過を振り返ったうえで、マルチメディア DAISY 教科書の外国にルーツを持つ児童生徒に対する有効性について調査データに依拠して検証しておこう。

## 2. 外国にルーツを持つ児童生徒が直面する問題

日本では、2008年に「教科書バリアフリー法」が制定され<sup>5)</sup>、2010年には連動して著作権法も改訂された。こうして、読みに困難を持つ児童生徒に対して、日本障害者リハビリテーション協会のホームページ（ENJOY DAISY）から、マルチメディア DAISY 教科書が無償配布されるようになった。2010年著作権法改訂では、第37条3項に変更が加えられ、読み書き困難者（ディスレクシア児童生徒等）を含む視覚・聴覚障害者に対して、必要な図書の音声付きデジタルテキスト化（これにより、DAISY 図書などテキストと音声が連動して再生されるデジタル図書の作成も可能となった）とその公衆送信が著作権フリーで可能となった。

教科書バリアフリー法第1条では、その法律制定主旨を「障害その他の特性の有無にかかわらず児童及び生徒が十分な教育を受けることができる学校教育の推進に資すること」と謳っている。この立法主旨にそって解釈すれば、日本語の障壁に苦しむ外国にルーツを持つ児童生徒に対しても、バリアフリー教科書（マルチメディア DAISY 教科書など）の活用を推進していくことは至極当然のことのように思える。しかし、実際には、政策当局は、この立法が視覚・聴覚障害やディスレクシア等の学習障害者などを想定としたものとして、マルチメディア DAISY 教科書を外国にルーツを持つ児童生徒に開かれたものとは解釈していない。これに対して図書館協会は、利害関係者との協議の末、著作権法第37条第3項の利用に当たってガイドライン（「図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン」<sup>6)</sup>）をまとめている。このガイドラインは、あらゆる読み困難な者に対して、図書へのアクセシビリティを十全に追求しようとする配慮に富んでおり、具体的には、読み障害の事例として、「活字をそのままの大きさでは読めない」「活字を長時間集中して読むことができない」「目で読んでも内容が分からない、あるいは内容を記憶できない」「その他、原本をそのままの形では利用できない」などと丁寧に具体例を列挙している。こうした規定を根拠として、日本語に慣れていない外国にルーツを持つ児童生徒が、読み困難に直面した場合、積極的にマルチメディア DAISY 教科書の利用を促進させようとする教育委員会や、教科書や副教材のマルチメディア DAISY 教材化をサポートする機関も現れている。

しかしながら、政府あるいは立法府による積極的政策が示されていない現状では、一般的には、「著作権問題のグレーゾーン」とみなされ、法規厳守の姿勢を貫こうとする多くの教育委員会や学校では、マルチメディア DAISY 教科書を多様なマイノリティ児童生徒に対して積極的に使わせていくことを躊躇しているのが現状である。こうした状況を打破すべく、筆者らのプロジェクトでは、まず、外国にルーツを持つ児童生徒の読み困難度を科学的に計測し、そのレベルを明らかにすることを目指した。

### 2.1. 「読み困難度」の科学的検証

大阪教育大学金森裕治元教授のグループは、すでに、視線追尾機器を使って、特別支援教室に通うディスレクシア児童生徒、および、普通学級に通う読み困難を持たない児童生徒の読み能力を比較検証するプロジェクトを進めていた<sup>7)</sup>。筆者らは、大阪教育大学グループと連携して、これら2つの児童生徒群と同じ条件で、外国にルーツを持つ児童生徒に対して視線追尾検査を実施した。こうした検査結果をまとめたものが表2である<sup>8)</sup>。

用語説明を付加しておく、「停留点」とは、テキストを読むときに、視線が60ミリ秒以上テキストの一定の位置にとどまった場所のことを指し、1つの停留点に視線が留まった平均時間を「停留時間」と定義している。

表2 3グループの児童生徒の読み能力検査結果

	外国にルーツを持つ児童(n=14)	読みに困難のある児童(N=18)	読みに困難のない児童(n=21)
停留時間	448.1ms	420.0ms	308.8ms
順行率	64.9%	62.8%	74.0%
パフォーマンススコア	2.26	2.45	5.63

読み困難の程度が高いほど、停留時間は長くなる。また、読みがスムーズな場合、停留点は、読みが進むとともに、テキストに沿って進んでいく並びになる。そうした視線の移動状態を「順行」と呼ぶことにする。これに対して、読みづらい場合には、行きつ戻りつ（逆行）しながら、テキストを辿ることになる。順行した停留点数を全停留点数で割った数値を「順行率」と呼ぶことにすると、順行率が高いほど、読みがスムーズなことになる。これらの指標と併せて、読み能力の指標として、「パフォーマンススコア」を加えている。パフォーマンススコアは、課題テキストの総音読時間と正確に読めた文字数（正答数）に基づいて、「（正答数 / 課題の文字数）×（正答数 / 音読時間（秒）」という算式で算出した指標である。読み能力は課題をいかに短時間に読めるかという要素といかに正確に読めるかという2つの要素によって規定されると考えられるからである。

さて、表2で示された検査結果を統計分析してみると、いずれの指標においても、外国にルーツを持つ児童生徒は、日本人の読みに困難のある児童生徒と同じグループにあることが明らかとなった。つまり、読みに困難のある児童生徒と同じように、読み時間が長く、正確性が乏しく、視機能検査でも、停留時間が長くなり、文章を順序どおり読むことができず、逆行が多くなる傾向がある。この調査での外国にルーツを持つ児童生徒の選定に当たっては、特段、読みに困難のある児童を選択したわけではないことを勘案すると、外国にルーツを持つ児童生徒が直面する日本語の障壁の高さを改めて確認することができるだろう。

ところで、「読み困難度」に関連する検査には、視線追尾検査以外にもいくつかの手法がある。読み書きスクリーニング検査（STRAW）、レーブン色彩マトリックス検査（RM）、DEM検査、ATLAN適応型言語能力検査などである<sup>9)</sup>。STRAW検査は、発達性読み書き障害児を検出するためのスクリーニング検査キットであり、ひらがな、カタカナ、漢字の読み能力と書き能力を検査するものである。取り上げられる漢字は、被験者が所属する学年から1、2学年ほど下の学年相当の習得漢字リストから選ばれている。レーブン色彩マトリックス検査（RM）は、図形問題により言語を介さず知的能力を測定しようとする検査で、文化的背景や言語能力に影響されない知能テストと言われている。DEM検査は、縦や横にならんだ数字を読み上げさせて、眼球運動の正確性を測定する検査である。ディスレクシア（読み障害）は、眼球コントロールの異常から生じる運動性障害が原因の場合があるため、検査に加えた。ATLAN適応型言語能力検査は、大阪教育大学高橋登教授によって開発されたインターネットサイト上で実施する検査で、語彙力、基本的な文法能力、漢字の読み書き能力などの検査ができる。今回は、語彙力検査に使用した。

表3は、21名の外国にルーツを持つ児童生徒に対する、これらの諸検査結果をまとめたものである。21名中、日本語の読みに目立った困難が見られない児童はS1、Y2の2名のみである。これらの児童生徒のうち、S1児童の両親は中国からの移民者で日本国籍を取得しており、日本文化志向性が高く、家庭では片言の日本語が使われている。この児童のレーブン色彩マトリックス検査の結果は高く、かなり高いIQであることが推察される。この児童の日本語発音は不正確で、また、母語能力の喪失も懸念される。Y2の児童は、視線追尾検査ではデータが取れなかった。S5の児童は、両親とも韓国人だが、2年前までは、アメリカに在住しており、語学能力は優れている。本人もプライドが高く、担任も全く問題を感じていないが、視線追尾支援結果からは、読み

表3 外国にルーツを持つ児童生徒に対する「読み能力」諸検査結果

ID	滞在年数	学年	年齢	性別	エスニック背景		家庭言語	RM	DEM	ATLAN
					母	父				
K1	12年	小6	12	男	フィリピン	日本	日本語（母は片言）			
K2	9年	小5	11	女	中国	日本	ほぼ中国語			
K3	3年	小5	11	男	中国	中国	中国語・日本語少々			
K4	10年	小4	10	男	フィリピン	日本	日本語			
K5	8年	小4	10	女	フィリピン	日本	日本語		△	△
K6	9年	小3	9	女	フィリピン・日本	日本	日本語			
K7	11年	小5	11	女	フィリピン	日本	日本語、フィリピン語少々			
K9	10年	小4	10	女	フィリピン	日本	中国語・日本語少々			○
S1	7年	小1	7	男	日本国籍（中国）	日本国籍（中国）	日本語	◎		
S2	7年	小1	7	男	中国	中国	中国語・日本語少々		×	
S3	2年	小3	9	女	モンゴル	モンゴル	モンゴル語	×		×
S4	2年	小5	11	女	モンゴル	モンゴル	モンゴル語			×
S5	2年	小6	12	男	韓国	韓国	韓国語			
S6	3年	小6	12	女	トルコ	トルコ	トルコ語、日本語少々			×
Y1	1年	小1	7	女	インドネシア	インドネシア	インドネシア語、日本語少々	×	×	
Y2	7年	小2	8	男	中国	日本	中国語・日本語			
Y3	9年	小3	9	男	バングラデシュ	バングラデシュ	バングラデシュ語			
M1	4年	小3	9	男	フィリピン	日本	フィリピン語・日本語			
M2	7年	小3	9	男	フィリピン	フィリピン	フィリピン語			
M3	8年	小4	10	女	中国	日本	日本語		△	
M4	5年	小5	11	男	ブラジル	フィリピン	日本語・フィリピン語	×	◎	×

RM：レーブン色彩マトリックス検査 ○◎：標準より良い、とても良い  
 △：標準より少し低い  
 ×：標準より低い

の正確性が低いことが分かる。

表3で、STRAW 検査の結果（問題が見られる欄に色付けしている）に注目すると、とくにカタカナ、漢字で困難度が高い児童生徒が多い。また、「読み」よりも「書き」に問題を抱える児童生徒も多い。学級での単元漢字テストでは良い点数を取れるようになり、担任も安心していた児童の場合でも、STRAW 検査の書き取り検査では点数が低くなる場合がある。漢字の長期定着が難しいためと思われるが、担任は気が付かない場合が多い。M4の児童に注目すると、レーブン色彩マトリックス検査の結果が低い。語彙力レベルもかなり低く、特別支援教育の対象者と思われるが、通常学級に在籍している。学校教育における落とし穴と言えるだろう。

パフォーマンス スコア		STRAW									
		ひらがな1文字		カタカナ1文字		ひらがな単語		カタカナ単語		漢字	
PS (横)	PS (縦)	音読	書取り	音読	書取り	音読	書取り	音読	書取り	音読	書取り
横書き	縦書き	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価
4.97	4.81	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	-2SD ~ -1SD
4.84	5.25	平均	-2SD ~ -1SD	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	-2SD ~ -1SD
未	未	平均	平均	~ -2SD	-2SD ~ -1SD	平均	平均	~ -2SD	未	~ -2SD	平均
5.56	4.14	平均	平均	平均	-2SD ~ -1SD	平均	平均	平均	平均	平均	平均
5.27	5.78	平均	平均	~ -2SD	-2SD ~ -1SD	平均	~ -2SD	平均	平均	平均	平均
4.95	6.44	平均	平均	平均	平均	平均	平均	~ -2SD	平均	平均	~ -2SD
6.09	5.57	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	~ -2SD
5.94	4.01	平均	平均	~ -2SD	-2SD ~ -1SD	平均	平均	平均	平均	-2SD ~ -1SD	~ -2SD
4.15	5.23	平均	平均	平均	平均	平均	平均	無	無	無	無
2.39	2.31	平均	平均	平均	平均	平均	-2SD ~ -1SD	無	無	無	無
2.27	1.83	平均	~ -2SD	~ -2SD	~ -2SD	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	~ -2SD	~ -2SD
2.88	2.87	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD
2.50	3.19	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均
2.10	2.34	平均	平均	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	~ -2SD	~ -2SD
1.46	1.89	平均	-2SD ~ -1SD	平均	未	平均	-2SD ~ -1SD	無	無	無	無
未	未	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均
2.24	2.35	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	-2SD ~ -1SD	平均	-2SD ~ -1SD
2.13	2.35	平均	平均	平均	平均	~ -2SD	平均	平均	平均	~ -2SD	~ -2SD
未	未	~ -2SD	平均	~ -2SD	-2SD ~ -1SD	平均	平均	~ -2SD	~ -2SD	-2SD ~ -1SD	~ -2SD
未	未	平均	平均	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	平均	-2SD ~ -1SD
未	未	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	平均	~ -2SD	~ -2SD	~ -2SD

パフォーマンススコア

PS = 2.45以下の場合：   
 3.50以下の場合：

STRAW

-2SD 以下の場合：   
 -2SD ~ -1SD の場合：

注記：本調査は、共同研究者金森裕治教授・楠敬太氏らと科研プロジェクトの一環として、実施したものである。なお、調査実施に当たっては、「立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会」より、事前承認を受けている（衣笠-人-2017-77）。

つまり、外国にルーツを持つ児童生徒の大多数（この調査に依拠すれば、およそ9割ほど）が検査でも明らかな読み困難を抱えていると推察される。読み困難が相対的に見られない児童生徒は、「漢字文化圏から来ている」「日本で生まれ育っている」「両親のどちらかが日本人で、家庭で日本語が使用されている」「長期滞在者である」「保護者が教育熱心である」という諸条件が多く当てはまる場合に限られているように思われる。また、学校側が問題は無いと判断している児童生徒の場合でも、こうした精密な検査をしてみると、読みに何らかの困難を抱えているケースが見られることが分かった。

## 2.2. マルチメディア DAISY 教科書の効果検証

DAISY は、図書に対するアクセシビリティを高めるために開発されたユニバーサルデザインの図書規格であり、一般の人、外国人、視聴覚障害者、弱視・上肢障害・学習障害など障害を持つ人も、誰にでも図書を読みやすくする便利なツールである。音と文字が同期して再生され、そのスピードも、文字色や背景色も調整可能となっている。DAISY コンソーシアムという世界的な NGO によって、再生フリーソフトが提供されており、どこの国でも、いろいろな機器（パソコン、タブレット、スマホ）でも使えるという利点を持っている。

先にも述べたように、2008年教科書バリアフリー法制定以降、マルチメディア DAISY 教科書が、日本障害者リハビリテーション協会のサイトから、登録申請された読み困難児童生徒に対して無料提供されている。当協会では、2013年度末から、毎年、利用者アンケートを実施しているが、2018年度は、大阪教育大学のグループとの連携により年度末利用者アンケートが実施された<sup>10)</sup>。

この2018年度利用者アンケートの自由筆記欄回答から、外国人児童生徒と判断できた22名の回答データと日本人児童生徒全体の回答データとを比較することによって、マルチメディア DAISY 教科書の外国人児童生徒に対する効果を分析しておこう。

このアンケートでは、「DAISY 教科書を使ってみて、以前と比べて児童にどんな変化があったか」について様々な観点から4段階回答方式で聞いている。その調査結果を表4でまとめている。「そう思うか」「そう思わない」の2段階回答に変換のうえ比の検定を行い、外国人児童生徒のデータ結果が日本人児童生徒対象者と比べて統計的に有意な差がある場合に、有意水準を右端に付記してある。

第Ⅰの種類の問いは、文字の認識と音声化、文構造の理解に相当するものであるが、いずれも、外国人児童生徒と日本人児童生徒では、統計的に有意な差は見られない。しかし、「読みがスムーズになった」「読み得る漢字が増えた」という項目では、とくに外国人児童生徒が、「そう思う」と答えた児童生徒が多い傾向が見られる。これに対して、「文節のくくり方が上手になった」では、「そう思わない」が多くなっている。

第Ⅱの種類の質問グループは、教科書の理解度に関わる問いである。マルチメディア DAISY 教科書利用者全般に見て、「そう思わない」と答える人が多い項目となっている。しかしながら、外国人児童生徒の場合で見ると、「会話等で使用する語彙が増えた」「テストの点があがった」で「そう思わない」と答える傾向が高くなっている。これに対して、「文章の理解度が良くなった」は、肯定的な答えが多い傾向にあるが、外国人児童生徒の場合は、さらにその傾向が強くなっている。これは、マルチメディア DAISY 教科書を活用したために、指導者側に時間の余裕が生まれ、丁寧な指導ができるようになったためではないかと推察される。

以上見てきた言語や教科の教育に関わる点以外に、学びへの態度や姿勢についても、マルチメディア DAISY 教科書は、ポジティブな影響を与えていると推察される。こうした質問について聞く第Ⅲの種類の質問グループでは、「読むことに興味、関心がでてきた。進んで一般の本を読もうとする姿勢が出てきた」という質問で、外国人児童生徒は、有意水準1%で、日本人児童生徒より「そう思わない」が多くなっており、また、「自己肯定感や自尊感情が増した」という項目では、児童生徒全体では、かなりの肯定率にも関わらず、外国人児童生徒では、「そう思わない」が有意水準5%で多くなっている。外国にルーツを持つ児童生徒にとって、「日本語の障壁」がいかに高いかを物語るデータだと言えるだろう。

小括すれば、外国にルーツを持つ児童生徒に対する教科書の読み学習支援において、マルチメディア DAISY 教科書（音声教材）は確かに一定の効果があるといえるが、現状の形態では、課題も抱えていることが分かる。音節区切りの読みや読解能力・教科理解の向上という点で、現在の形態では効果は限定的である。また、マルチメディア DAISY 教科書は、外国にルーツを持つ児童生徒の認識フレームや態度変容にポジティブな影響を



表4 マルチメディア DAISY 教科書の効果—日本人児童生徒と外国人児童生徒の比較

類型	項目	対象児童生徒	全くそう思わない	あまりそう思わない	ややそう思う	大いにそう思う		
I	読みがスムーズ（流暢）になった	外国人児童生徒	0人 0.0%	2人 9.1%	19人 86.4%	1人 4.5%		
		日本人児童生徒	8人 1.0%	195人 23.2%	471人 56.1%	165人 19.7%		
	読むスピードが適度なスピードになった	外国人児童生徒	0人 0.0%	7人 31.8%	14人 63.6%	1人 4.5%		
		日本人児童生徒	16人 1.9%	299人 35.5%	429人 51.1%	95人 11.3%		
	文節の区切りが上手になった	外国人児童生徒	0人 0.0%	9人 40.9%	11人 50.0%	2人 9.1%		
		日本人児童生徒	13人 1.5%	227人 27.1%	461人 54.9%	138人 16.4%		
	読み間違えが少なくなった	外国人児童生徒	0人 0.0%	6人 27.3%	12人 54.5%	4人 18.2%		
		日本人児童生徒	11人 1.3%	235人 28.0%	444人 52.9%	149人 17.8%		
	読める漢字が増えた	外国人児童生徒	0人 0.0%	5人 22.7%	16人 72.7%	1人 4.5%		
		日本人児童生徒	19人 2.3%	245人 29.2%	430人 51.3%	145人 17.3%		
	II	抑揚をつけるなど、感情を込めて読めるようになった	外国人児童生徒	0人 0.0%	11人 50.0%	10人 45.5%	1人 4.5%	
			日本人児童生徒	32人 3.8%	429人 51.1%	304人 36.2%	74人 8.8%	
文章の理解度がよくなった		外国人児童生徒	0人 0.0%	4人 18.2%	15人 68.2%	3人 13.6%		
		日本人児童生徒	16人 1.9%	252人 30.0%	441人 52.6%	130人 15.5%		
会話等で使用する語彙が増えた		外国人児童生徒	0人 0.0%	14人 63.6%	7人 31.8%	1人 4.5%		
		日本人児童生徒	30人 3.6%	411人 49.0%	323人 38.5%	75人 8.9%		
テストの点が上がった		外国人児童生徒	0人 0.0%	15人 68.2%	6人 27.3%	1人 4.5%		
		日本人児童生徒	41人 4.9%	396人 47.2%	312人 37.2%	90人 10.7%		
III		読むことへの抵抗感、苦手感、嫌悪感が減った。読むことを嫌だと言わなくなった	外国人児童生徒	0人 0.0%	5人 22.7%	15人 68.2%	2人 9.1%	有意水準 1%
			日本人児童生徒	14人 1.7%	156人 18.6%	397人 47.3%	272人 32.4%	
		読むことに興味、関心ができた。進んで一般の本なども読もうとする姿勢が出てきた	外国人児童生徒	4人 18.2%	16人 72.7%	1人 4.5%	1人 4.5%	
			日本人児童生徒	43人 5.1%	319人 38.0%	324人 38.6%	153人 18.2%	
	授業に参加する姿勢が以前より増した。発言等の機会が増えた	外国人児童生徒	0人 0.0%	10人 45.5%	12人 54.5%	0人 0.0%		
		日本人児童生徒	28人 3.3%	308人 36.7%	373人 45.5%	130人 15.5%		
	周りの人も子どもの成長を認識した	外国人児童生徒	0人 0.0%	10人 45.5%	11人 50.0%	1人 4.5%		
		日本人児童生徒	35人 4.2%	330人 39.3%	360人 42.9%	114人 13.6%		
	デイジー教科書を使用した教科への学習に意欲がでた。自分から勉強するようになった	外国人児童生徒	0人 0.0%	7人 31.8%	14人 63.6%	1人 4.5%		
		日本人児童生徒	30人 3.6%	307人 36.6%	378人 45.1%	124人 14.8%		
	テスト問題などあきらめずに解こうとするようになった	外国人児童生徒	0人 0.0%	11人 50.0%	9人 40.9%	2人 9.1%		
		日本人児童生徒	34人 4.1%	316人 37.7%	377人 44.9%	112人 13.3%		
自己肯定感や自尊感情が増した	外国人児童生徒	0人 0.0%	12人 54.4%	9人 40.9%	1人 4.5%	有意水準 5%		
	日本人児童生徒	20人 2.4%	238人 28.4%	433人 51.6%	148人 17.6%			

及ぼすが、自尊心や学習意欲の涵養という面では、まだ十分な効果が発揮できていない。日本語教科書の障壁は、外国にルーツを持つ児童生徒にはかなり高いことが理解できるだろう。

しかしながら、ユニバーサルデザインのデジタル図書規格が、外国にルーツを持つ児童生徒の学習支援を充実するために大きなカギを握っていることには違いない。立命館大学 DAISY 研究会 (Rits-DAISY) では、2009 年から、外国にルーツを持つ児童生徒に対する DAISY による学習支援の在り方をアクション・リサーチを通じて模索してきた。引き続き、こうした活動を振り返りながら、外国にルーツを持つ児童生徒に対する ICT 教育支援の在り方について考察していこう。

### 3. 立命館大学 DAISY 研究会 (Rits-DAISY) の挑戦

#### 3.1. アジアブラジル学園との連携—アイデンティ・テキストの作成

筆者が、外国にルーツを持つ児童生徒の教育問題に出会ったのは、2008年に遡る。ゼミ生の一人が、ゼミプロジェクトの1つとして、滋賀県栗東市にできた日系ブラジル人学校のフィールド研究を提案してきた。

図1の写真は、2008年の秋も深まったころ、学生たち2人と一緒に最初に、アジアブラジル学園を訪問した際のものである。学園経営者は、外国人労働者派遣の仕事に新規参入したばかりであり、事業拡大を目指して、大きな漬物工場をまるごと借りて、その年の初頭には、100名を超える日系ブラジル人児童生徒を抱えていた。アジアブラジル学園では、教務担当だった中沢ローザ先生が積極的に筆者らのプロジェクトに協力してくれた。何回かの打ち合わせの後、2009年度の連携活動として、学園の児童生徒たちとオリジナルなデジタル絵本を作成することになった。具体的には、児童生徒が「ブラジルの夢」というタイトルで描いた絵に、中沢ローザ先生が児童生徒たちから聞き取った文章を加えて、日本語とポルトガル語併記による DAISY 絵本を作ることにした。

録音音声部分は、すべて、アジアブラジル学園の児童生徒たちの声を使用することにしたが、児童生徒たちは、4、5歳の保育園児レベルの年齢から小学校上級生まで、年齢には大きな幅があり、また、その大半がたどたどしい読み能力しか持たなかった。そこで、一度に続けて録音することはあきらめ、複数回に分けてきれいに録音した音声を繋ぎ、あたかもスムーズに読めたように録音編集することにした。

出来上がった DAISY 絵本は、その年のアジアブラジル学園のクリスマス会に、児童生徒の保護者を招いてお披露目したのち、児童生徒にプレゼントすることができた。DAISY 絵本が教室のスクリーンを使って再生され、児童生徒たち各自の担当部分になると、背後の親を振り返り、「これ、僕だよ」「これは私だよ」と嬉しそうに叫んでいたのが印象的であった。後日の聞き取りで、中沢ローザ先生は、一緒に作ったこのデジタル絵本ワークの効果・影響について、次のように述べている。

「アジアブラジル学園は、保育園と学童保育、小学校が合体したような特殊な教育機関です。日本の学校ばかりでなく、日系



図1 アジアブラジル学園の様子



図2 デジタル絵本の録音風景

ブラジル人学校にも適応できない子どもが、遠くからここに通ってきます。様々な場所から通ってくる子どもたちは、普段、深くコミュニケーションを互いに交わすことも少なく、むしろ、孤立して学校で過ごすことが多いのです。DAISY 絵本を一緒に作ることで、学園の全員が仲良くなれました。相互に遊んだり学んだりする機会も豊富になり、なにより元気になりました。時折、学園に工事の人が入って来ることがありますが、以前であれば、そうした外部の日本人にはまったく関心を寄せなかった子どもたちが、今では、作業員を取り巻いて、日本語が通じなくても話しかけてみようとする積極性がみられるようになりました。外の世界（日本社会）に興味を沸いてきたのです。また、母語や日本語はもとより、いろいろな言葉を学ぼうとする意欲も生まれてきました。それが何より私は嬉しいのです」と報告してくれた。つまり、このプロジェクトで制作した DAISY 絵本は、ジム・カミングスが概念化した「アイデンティティ・テキスト」として機能したわけである。あらためて、誰でも、一定のスキルと作成ソフトなどを揃えることができれば可能となる DAISY 図書作成ワークの可能性を実感することができた。これ以降、日本人児童生徒と外国にルーツを持つ児童生徒と一緒に、多様な DAISY 絵本作成ワークショップを継続して実施した<sup>11)</sup>。

### 3.2. 日本語初期指導教室との連携—多言語 DAISY 教材の開発

アジアブラジル学園を来訪していた教育委員会担当者と繋がることができ、その担当者を通じて日本語初期指導教室の支援を依頼された。日本語初期指導教室とは、日本語能力が不十分な来日間もない児童生徒を受け入れ、基本的に3カ月間、日本語等の導入的教育指導を行っている教育機関である。

2010年度には、その担当教員と連携して、①600語程度の絵カードの多言語 DAISY 教材、②100語程度の基本動詞と例文の多言語 DAISY 教材、③小学校低学年国語教科書8単元分の多言語 DAISY 教材（日本語とポルトガル語・スペイン語・英語・中国語との両言語併記）を作成した<sup>12)</sup>。

担当教員によれば、「学校の教室で学習を始める前に、少なくとも600語ほどの日本語を習得させたい。言葉の習得も、できるだけ生活を体験するなかで身に着けさせたい。習得した言葉は自己表現の道具として使いながら、生きた言語として身に着けさせたい」とのことだった。例えば、赤・青・黄の色の名前や右左という言葉を教えるときも、教室から外に児童生徒を連れ出し、横断報道で信号機を見ながら渡らせ、交通安全教育とともに、それらの言葉を身に着けさせる。ひらがなを教えるときも、「く」「し」のように、一筆でかける文字から教える。けっして、50音順の暗唱で覚えさせようとしなない。「く」と「し」を使えば、「くし」という生活用語が最初に教えられる。毎朝、自分でも使う道具の名前から覚えて、言葉を使えるようになれば、言葉を学ぶ楽しさが実感できるというのが、担当教員の考え方であった。まさに実践的な日本語教育の思想であった。さらに、日本語絵カードには、支援児童生徒の母語であるポルトガル語が加筆されていた。カードを使ったゲームによって、楽しみながら学び、ゲームに勝つ競争心から、集中力を高め合いながら学ばせていた。そして、児童生徒が所属する学校に通わせる前に、小学校1年生から3年生の国語教科書単元の中から、外国人児童生徒が親しみやすい単元を選んで学ばせ、通常の授業についていける準備をしようとしていた。

こうした実践的な教育理念に共鳴した筆者らは、この教室で使われていた基本教材を多言語 DAISY 教材として、ポルトガル語以外に、スペイン語、中国語（簡体字）、英語を加えて制作した。なかでも、低学年国語教科書8単元分の多言語 DAISY 教科書の試作は、後で述べる国際的なネットワークに基づく多言語 DAISY 教科書プロジェクトへと繋がっていく最初の一歩となった。

実際、教科書を翻訳してみると、教科書のうちに、様々な文化的障壁を発見することができた。小学校1年生向けの国語教科書に収録されていた「てがみ」という単元は、一見、幼い子ども向けのやさしい物語である。

きつねの子が、過去のある日、さらにその過去を振り返りながら回想するというシーンから物語が始まる。日本語では、過去形と現在形が入り混じっているが、時制がはっきりした文法構造の言語では、いきなり過去完了形という難しい時制が登場していることになる。おそらく、学校の先生は、時制の異なる文法下で生きている外国人児童にとって、じつは、とても難しい文章に対峙しているという事実を自覚できていないだろう。また、現在でもいくつかの教科書で使われている小学校1年生向けの有名な物語である「おおきなかぶ」でポルトガル翻訳を試みようとする、「甘いカブ」の翻訳が難しいことが分かった。ブラジルでは、「甘さ」はチョコレートのような甘さで、野菜が甘いという感覚はまず考えられないということだった。

ところで、こうした文化の壁はたんに翻訳レベルでの言葉の壁の問題に留まらない。つまり、それぞれの国や地域で味覚の文化があり、身体と脳の発達が著しい成長期＝義務教育課程のこうしたマイノリティ児童生徒にとって、新しい「食育」の在り方と食の提供法の工夫が必須となっていくことが分かるからである。このようにわれわれが直面している問題を自覚するうえで、教科書の多言語化の作業は必須であり、こうした営みによってこそ、日本文化のうちにビルトインされた見えない壁と問題を自覚化することができるからである。

### 3.3. 単元テストのデジタル音声化の試み

ところで、読みが困難な児童生徒に向けて2008年に導入された教科書バリアフリー法に基づき、「読み」支援の体制は確立されていく。しかしながら、児童生徒の理解度・到達度のアセスメントとして実施される単元テストや期末テストでは、依然として、デジタル音声化による「読み」支援はほとんど進んでいない。2021年度からスタートした「大学入学共通テスト」を始めとする入学試験でも、そうした必要性が叫ばれつつも、未だに、読みが困難な児童生徒に対する音声付きデジタルテキストによる配慮は実施されていない。

読みが困難な児童生徒は、実際は単元内容を理解できていても、読み支援の無いテストでは、その力が正確に判定されない。2011年には、奈良県香芝市の公立小学校をフィールドとして、2人の読みに困難がある児童生徒に対して、国語と社会の単元テストのDAISY化が試みられ、普段、20点以下だった児童が、音声付テストを使用することでクラス平均点近くの点数を取れたという事例が報告されている<sup>13)</sup>。つまり、これらの児童は、けっして授業が理解できていなかったのではなく、読みが困難なために、テストの問題が読めず、学習努力が正当に評価されていなかったわけである。成績が上がった児童は、もっと、多くの本を読みたいと言ってきたとのことである。成績評価は自尊心の涵養に直結するだけに、こうした試験の音声化は喫緊の課題となっている。

こうした問題に、Rits-DAISYは、2015年から2年間にわたり、京都市立小学校をフィールドとして取り組んだ。具体的には、PowerPointやiAnnotate（PDF上で文字列に録音音声を付加・再生できるアプリ）を活用して、単元テストの音声化を試み、外国人児童1人を含む、読み困難な児童5名に対して支援活動を試みた。

テストのDAISY化には確かにメリットはあるものの、DAISY化の作業はそう簡単ではない。DAISY化には専門的な制作ソフトウェアの知識が必要であり、誰にでもすぐにはできるものではない。

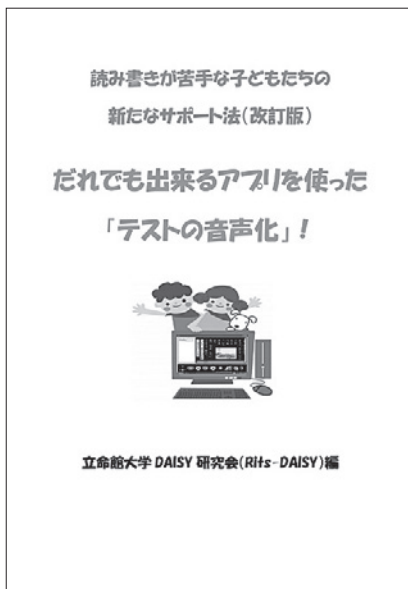


図3 試験の音声化マニュアル冊子

テストであるため、そのテキスト文も正確に入力する必要があるし、とりわけ、図や表の DAISY 化は難しさを伴う。また、自由な順序で問題を解いていきたいという児童生徒の要望に対応するのも難しい側面がある。そこで、Rits-DAISY では、フィールドとした京都市立小学校特別支援教育担当の先生と相談のうえ、PowerPoint や iAnnotate によってテストの読み上げ音声付きデジタルテキスト化によって支援活動を行った<sup>14)</sup>。

特別支援教育担当の先生によれば、マルチメディア DAISY 教科書での学習支援と単元テストの音声化支援を組み合わせることによって、児童生徒に以下のような変化がみられるようになったという。

まず、支援を受ける以前は、「文を読みたがらない」「小さな声で読んで、漢字のところで止まってだまる」「勝手に読み（書いてある内容とは異なり、勝手に読んでしまうこと）が多い」「あわてたように早口で読み、ごによごによごまかす」「文をぼっと眺めていることがある」「わからん」「めんどい」が口癖だった児童生徒が、支援の開始後には、「テストでの白紙解答がなくなり、記述量が増えた」「知識欲や、自信が出てきた」「困ったことがあったときに、どうすればよいのかを考え、人に伝えられるようになった」「わからないことをごまかさなくなった」「漢字を1つでも多く書こうという姿勢が見られるようになった」という変化が現れたという。これに伴い、単元テストの点数も上昇した。しかし、こうした支援を開始するに当たっては、まず、担任の教員にこうした支援の必要性を理解してもらうプロセス、対象児童とその保護者に理解してもらうプロセス、クラスの児童全体に、タブレットを特定の児童に使わせることや通常の授業やテストで特別配慮することが当然であり、支援対象児童にとって必要なことで、けっして、不公平ではないことをしっかりと理解させる周到な事前準備のプロセスが必要であることも明らかとなった。

図3は、多くの人にテストの音声化の具体的な方法と導入に向けた課題や準備ステップを知ってもらおうと作ったマニュアル小冊子である。連携した先生の都合で、2016年12月24日の夜に、テストの音声化に関わるワークショップを大学で開催した。そうした日程であるにもかかわらず、京都・滋賀・大阪から先生や読み困難な児童を抱える父母が多数出席し、改めて、社会的ニーズの大きさを実感させられた。その際、テストの DAISY 化プロジェクトを進めていた大阪教育大学金森裕治教授（当時）と楠敬太氏がワークショップに参加した。そのような出会いをきっかけとして、先にも述べた視線追尾検査による外国にルーツを持つ児童生徒の「読み困難度」検証プロジェクトでの大阪教育大学グループとの連携協力に繋がっていった。

### 3.4. グローバルネットワークによる新たな支援方法の模索

その後も、関西のいくつかの公立小学校で、外国にルーツを持つ児童生徒の支援を継続してきた。図4の写真は、京都市内のある公立小学校の図書室に設置したタッチパネル式のパソコンで、インドネシアから来た児童（写真中央）がマルチメディア DAISY 教科書を左右の友だちに誇らしげに見せているところである。この児童は日本語がほとんどできないままに、2012年2月に来日しており、その年の4月から支援を開始した。

当時、Rits-DAISY のメンバーであった大学院生（世森歩さん）と筆者、教頭先生、担任、そして、児童保護者が集まり、支援に向けた打ち合わせを実施した。「通常授業がまったく分からない状況であるので、まず、国語の授業で、どのような内容に取り組んでいるかが分かるようにしたい」、「算数は、インドネシアのカリキュラムの方が進んでおり、基本的な計算等はで



図4 図書室に設置されたタッチパネルPC

きるため、文章題をインドネシア語に翻訳できれば、対象児童は回答が可能である」という点を確認し、いずれも多言語 DAISY 教材を制作することによって対応することが話し合われた。

インドネシアのガジャマダ大学日本語学科卒業生の協力を得て、国語の支援では、教科書単元の挿絵ごとに日本語要約した文章をインドネシア語に翻訳してもらい、児童の父親に読み上げ音声を録音してもらったうえで、インドネシア語音声データと日本語テキストを、DAISY 再生ソフトの1つである EASYREADER のブックマーク機能を使って、マルチメディア DAISY 教科書の挿絵ごとに貼り付けるという支援方法を工夫した。これによって、インドネシア児童は、取り組まれている単元の物語の概要を父親の声によって把握することができるようになった。

算数の教科書も、文章部分を翻訳して、DAISY 教材化した。これにより、算数の授業についていくことができるようになり、児童の自尊心を保つことができた。当初、友だちが無く孤立していた児童であるが、図4の写真では、友だちに、自分の受けている支援を得意げに説明しており、インドネシア語の他に、アラビア語もできることを友だちに自慢していた。こうした支援によって、外国人児童の在籍数が少数の学校（文部科学省の調査によれば、在籍数3人以下の学校は、外国人児童生徒在籍校の7割程度を占めており、全国に散在している）でも、移民児童生徒の母語を使った支援をグローバルな支援ネットワーク構築することによって可能となること、また、ICTの支援であれば、そうした学校が散在していても、また、遠隔にあっても、対応することが可能であることが明らかとなった<sup>15)</sup>。

こうした支援モデルの発展形として、2020年4月からスタートした科研費プロジェクト「移民児童に向けたITC学習支援国際ネットワークを確立するためのアクションリサーチ」では、図5のように、日本の大学と移民送り出し先国の大学とが連携するという形で、国境を跨るグローバルな支援システムの構築を推進し始めている。つまり、「グローバル化の進展によって生じた移民児童生徒の教育問題であれば、グローバルな支援システムの構築によって乗り越えていくべきだ」という新しい支援モデルの提起である<sup>16)</sup>。

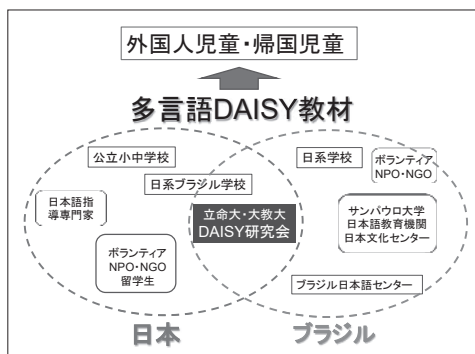


図5 グローバルな支援モデル図式

このプロジェクトでは、Rits-DAISY のインターネットサイト (ris-daisy.com) にページを増設し、ID/パスワード発給によって、支援が必要な対象者に対して、日本語・ポルトガル語両言語併記によるマルチメディア DAISY 多言語教科書が配布できるようしている。試行的な試みのため、ダウンロードできる教科書単元は、東京書籍小学校国語教科書の1年生から6年生までの各学年から30単元を精選したものとなっている。ポルトガル語の翻訳は、日本在住の日系ブラジル人院生（大川ヘナンさんのグループ）とサンパウロ大学日本語学科のハシモト・リカ教授、日本文化センターのキクチ・ワタル教授を中心とするサンパウロ DAISY プロジェクトの大学生メンバーに協力を得ている。また、DAISY 教材化ならびに日本語音声録音は、大阪教育大学今枝史雄准教授・金森裕治元教授を中心とするグループが担っている。教科書著作権協会を通じて、著作権使用の許諾手続きを済ませており、たとえば、日系ブラジル人学校の生徒でも、他の教科書を使っている生徒でも、また、ブラジルに帰国した児童でも、さらに、サンパウロ大学で日本語を学ぶ大学生でも使えるようになっている。こうしたマルチメディア DAISY 多言語教科書をいかに活用していくが、今後の課題となる。

#### 4. まとめ—問題の乗り越えに向けた政策課題の整理

さて、これまで日本語学習の壁に直面する外国にルーツを持つ児童生徒の困難な状況をデータに基づき確認するとともに、そうした状況を ICT をツールとして乗り越えようとする Rits-DAISY の取組みを振り返ってきた。日本社会において、こうしたマイノリティ児童生徒の学習権を保障していくためには、ICT 利用を活性化させる法的な基盤整備が不可欠となる。そこで最後に、問題の乗り越えに向けた著作権法の在り方も含めた政策課題を整理しておこう。

筆者は、読みに困難を抱える児童生徒に無償配布されているマルチメディア DAISY 教科書を、外国にルーツを持つ児童生徒に対しても活用していくべきだと主張してきた。その根拠は、すでに確認したように、外国にルーツを持つ児童生徒の「読み困難度」がほとんどのケースでディスレクシア児童生徒と同等、あるいはそれ以上であるからである。小・中学校の義務教育課程において、教科書は国税によって賄われ、無償配布されている。マルチメディア DAISY 教科書をマイノリティ児童生徒に無償配布しても、教科書出版社に実質的な損害をもたらすとは思えない。教科書バリアフリー法の「障害の有無にかかわらず、教科書を全ての児童生徒に読みやすくする」という児童生徒の学習権を十全に保障しようとする立法精神に則れば、この法律が想定しているマルチメディア DAISY 教科書を含む、アクセシビリティを担保する様々な音声教材（法文では教科用特定図書と称されている）の使用を、むしろ積極的に日本語の壁に苦しむ全てのマイノリティ児童生徒に認めていくべきであろう<sup>17)</sup>。

2019年3月に、文部科学省初等中等教育局教科書課の当時の課長補佐から、「外国人児童生徒の支援の現場を見せてほしい。外国人児童生徒の指導の現場で、先生の体験や意見を聞いてみたい」という依頼が入った。そのころ、放課後支援活動を行っていた大阪市立小学校校長に伝えるとすぐに快諾してくれた。後日、実際にその支援の様子を参観したもらった後、校長・教員・支援 NPO 関係者を含めた懇談会を持った。この際に、筆者が伝えたのは、「教科書バリアフリー法制定や著作権法改訂による障害に対する配慮の充実化の背後には、障害者団体など政治的な力を持った組織の強い働きかけがあった。しかし、外国人居住者は選挙権も無く、自らの要望を日本社会で強く発信するルートをもそもそも持っていない。そうしたマイノリティが抱える問題を解決していくためには、大学研究者・政策立案者が、マイノリティ児童生徒の権利保障と日本社会の将来とを鑑みて、マイノリティ児童生徒に対する学習権保障に向けた政策をしっかりと提起する責務があるのではないか」という点であった。

2019年8月から、文部科学省に「外国人児童生徒等における教科用図書の使用上の困難の軽減に関する検討会議」が立ち上げられ、大阪教育大学特任教授（当時）金森裕治氏と筆者も委員として参加した<sup>18)</sup>。

この委員会の最終報告書では、著作権法等を改正してマルチメディア DAISY 教科書など教科書バリアフリー法で提供されている音声教材（教科用特定図書）<sup>19)</sup> を外国人児童生徒など日本語の学びで困難に直面する児童生徒に使えるようにすべきとの意見を明記することができた。今後、立法府でこうした課題への理解が深まり、具体的な立法化に至ることが望まれる。しかしながら、いくつか課題も残ったように思われる。

ジム・カミンズらは、北米での知見に基づき、「認知能力の必要度が低く、場面依存度が高いサバイバルレベルの対話力〔筆者注記：日常的な会話能力〕は1～2年で習得可能である。その反対に認知能力の必要性が高く、場面依存度が低い状況下で要求される言語能力〔筆者注記：学習言語〕の習得には、母語で学校経験のある8歳以降に入国した場合は、5～7年、8歳以前に入国した場合は7～10年の年月が必要とされている」と

指摘している<sup>20)</sup>。英語圏の状況に比べて、習得が一段と難しい日本語では、これ以上の高い障壁が推測される。少なくとも、義務教育課程では外国にルーツを持つ児童生徒に対して、日本語の学習で特別な配慮が必須となると言えるだろう。

2008年の教科書バリアフリー法制定によって、読みに困難を抱える児童生徒に対して無償配布されるようになったマルチメディア DAISY 教科書などの音声教材（教科用特定図書）とともに、2019年度からは、学習者用デジタル教科書の使用が開始され、2020年度からは本格的に使用されるようになった。後者は教科書出版会社が紙の教科書とほぼ同じイメージで学習者に向けて作ったデジタル教科書である。学習者用デジタル教科書でも、特別支援教育向けツールが付加されている場合は、教科書内容の文字テキストをハイライトしながら音声付きで読むことができ、字の大きさ、読みのスピードなどが多段階的に選択することができる。文部科学省は、こうした学習者用デジタル教科書の実証研究調査を三菱総合研究所に委託して実施しており、2019年度、2020年度に調査報告書がまとめられている<sup>21)</sup>。2020年度実証研究調査では、その対象に外国籍児童も含まれた。この調査報告書では、日本語に通じない外国人児童生徒にとって、学習者用デジタル教科書は効果があることが報告されている。

では、マルチメディア DAISY 教科書などの音声教材と学習者用デジタル教科書は、いったい、どのように位置づけられるべきであろうか。両者の違いは、①前者は障害を持つ児童生徒に無料配布の対象を限定したものであるのに対して、後者は現時点においては副読本として位置付けられ、有料で購入されるものとされていること、②前者のマルチメディア DAISY 教科書では、「マルチメディア」という修飾語が付与されているように、多様なメディアで使うことができ、多様な再生ソフトで読める高いアクセシビリティ（＝誰もが読みやすいという特徴）が保証されたものであるのに対して、後者は、一部では複数の教科書出版会社がグループでポータルサイトを構築し、異なる出版社の学習者用デジタル教科書をブラウザ上で読めるように便宜が図られているものの、その多くはデジタル教科書仕様が教科書出版社ごとに別々であり、さらにそのデジタルファイルも閉じたシステムであること（この点も、今後の改善を期待したい）、③前者が読み支援に特化しているのに対して、後者が教科書本文を抜き書きしてメモできたり、マークや色をテキスト中に付けられたり、あるいは、漢字の学びのための学習ツールなど別段の学びのツールが付加されたりしており、マイノリティ学習者にとっても魅力的な工夫がされていること、④前者がその制作をいくつかのボランティア団体に依存しているのに対して、後者は商業出版に依拠していることである。

教科書バリアフリー法では、教科書のアクセシビリティ向上の責任は、国と教科書出版会社が義務を負うと明記されている。学習者用デジタル教科書において、アクセシビリティ向上が目指されるのは、まさに、教科書バリアフリー法の精神に則った望ましい方向性であると言える。では、マルチメディア DAISY 教科書などの音声教材はいらなくなるのだろうか。筆者はまったくそのようには思わない。なぜなら、障害の在り様は多様であり、ユーザーからのニーズもまた多様であるからである。また、外国にルーツを持つ児童生徒のニーズも同様に多様である。あらゆるニーズに学習者用デジタル教科書が対応することは、デジタル教科書ファイルがあまりに重く膨大なものになってしまったり、また制作コストが高くなったりして、そもそも難しい。したがって、基盤的な読み支援の機能は教科書出版会社が制作する学習者用デジタル教科書が完備するとしても、障害児童生徒や外国にルーツを持つ児童生徒の多様なニーズに対応しては、ボランティア制作者がデジタル教材をカスタマイズして、細やかなニーズを汲み取っていくという役割分担が理想的ではないかと思われる。そうした意味では、現在、2種類のデジタル支援が共存する2段構造のデジタル教科書体制は、多様なニーズに対応しうる絶妙な可能性を準備・担保しているとも評価できるだろう。



とりわけ、外国にルーツを持つ児童生徒においては、テキストの文節分けが必要であったり、母語翻訳や「やさしい日本語」による説明の付加が必要だったりする。文部科学省の「外国人児童生徒等における教科用図書の使用上の困難の軽減に関する検討会議」では、筆者は、外国にルーツを持つ児童生徒の教科書に対するバリアーを乗り越えるためにも、また、母語能力育成・保持のためにも、マイノリティ児童生徒に配慮した多言語 DAISY 教科書作成の必要性を主張したが、残念ながら今後の検討課題として残されることとなった。

ところで、現行著作権法では、著作権フリーを認めるいくつかのケースにおいて、どのように原本に変更を加えることができるかという点について、第47条の6で規定している。例えば、障害者に対して著作物全般に対するアクセシビリティを保障しようとする第37条第3項においては、著作物原本への変更について「翻訳、変形、翻案」を可能としているのに対して、教科書バリアフリー法が対象とする教科用特定図書について規定した第33条の2に対しては、「変形、翻案」のみ可能としている。それゆえ、現行著作権法では、多言語 DAISY 教科書を作るには、翻訳の際、著作権料の支払いを伴う著作権使用許諾の煩瑣な手続きが必要となるわけである。こうした教材を制度的に作りやすくして、外国にルーツを持つ児童生徒に対する学習権を保障していくためには、こうした著作権法上の制約を取り除いていくことが肝要となる。

つまり、著作権法33条の2に対して、「翻訳」を第47条の6で認めるか、あるいは、第37条第3項の対象者として、外国にルーツを持つ児童生徒を加えるという選択肢がある。先に見たように、教科書の読み支援だけでなく、単元テスト（業者テスト）等の音声付きデジタル化についても、著作権フリーを実現し、そうした動きを制度で後押ししようとするならば、第37条第3項の対象者に、外国にルーツを持つ児童生徒を加えるのが理想的であるし、不可欠であると思われる。

ところで、多言語デジタル教科書の必要性の主張に対して、「自分たちの自治体には、多数の国から児童生徒が来ており、多言語対応することは困難である」という教育関係者（教育委員会）の反論を聞くことがある。こうした反論に対しては、どのように考えていくべきであろうか。

こうした反論は、公共セクターの立場に立って、「公平性」という価値基準から、教科書の多言語化に反対していると考えられる。つまり極論すれば、「100%を保障できなければ、0%にすべき」という主張に他ならない。先に見たように、現在、教科書出版会社が有償で販売する学習者用デジタル教科書と、ボランティア制作団体が作り無償で配布されているマルチメディア DAISY 教科書等という2つの教材が併存しているが、この背後には、教育に関わって、国・地方自治体、企業、そしてボランティア組織という3種類の組織が関わっている事情がある。

現代社会では、国や政府の働き（公共セクター）、企業の働き（市場セクター）、そして、ボランティアや NGO/NPO の働き（ボランティアセクター）という3つのセクターが併存して社会が構成され機能している<sup>22)</sup>。3つのセクターは、それぞれ長所（メリット）と短所（ディメリット）を抱えており、社会問題を解こうとするとき、これらの3つのセクターをいかに協働させていくか、つまり、いかに有効なポリシーミックスを構想するかが問われているのである。ボランティアセクターの価値基準は、「少しでも助けられる人たを救っていかうという姿勢」であり、先に見たように法に基づき公平性を原則とする公共セクターの発想とは異なる。例えば、筆者らの科研プロジェクトでは、まずは、ブラジル人児童生徒に対してマルチメディア多言語 DAISY 教科書制作が可能であり、また、有効なことを実証したうえで、その他7カ国のケースでも同様なグローバルな支援ネットワークの構築が可能であることを確認することによって、おそらく9割程度の外国人児童生徒でマルチメディア多言語 DAISY 教科書による日本語・母語教育支援が実現可能であることを明らかにしようとしている。残された1割の多様なマイノリティ児童生徒に対しては、別途、状況に応じて別な人的支援の対策

を講じていけば、ICTによる母語ややさしい日本語を使った全てのマイノリティ支援をやがて実現していけることになるだろう。つまり、現代社会における解決が困難な問題は、ボランティアセクターと、国・自治体（公共セクター）と教材提供企業（市場セクター）とが協働して連携していく体制を作り上げていくことが不可欠なのである。

政策当局、教育委員会、そして学校関係者は、こうした3つのセクターの協働＝ポリシーミックスの重要性を認識すべきである。教科書バリアフリー法によって、開発・提供が可能となった様々なデジタル音声教材（教科用特定図書）と教科書出版社が提供する学習者用デジタル教科書のより効率的な組み合わせも、こうしたポリシーミックスの観点から追究されていくべきである。しかしながら、現代日本社会において、学校という組織は、閉鎖的な側面を多分に持っている。そもそも、学校は地域社会のセンター（結節点）として発祥したはずであったが、現代では多くの学校が「ゲイティッド・コミュニティ」に陥りがちである。つまり、外部世界との間に高い壁を築いて、内側だけの安全な閉じたコミュニティに安息してしまう傾向も強い。

マルチメディア DAISY 多言語教科書プロジェクトのような外部組織と学校との密接なネットワーク形成を必要とするプロジェクトを運営していくためには、学校自体が開いた組織へと変容していくことも必要であり、学校関係者が学校内の問題を解決していく際に、外部者と繋がって解決していこうとする開かれた姿勢が求められる。

外国にルーツを持つ児童生徒の学ぶ権利を保障していこうとするマルチメディア DAISY 多言語教科書プロジェクトの挑戦は、マイノリティ児童生徒を貧困の連鎖から解放し、社会に資する人材として成長させていき、日本社会の安全と発展に寄与するばかりでない。こうしたプロジェクトによってもたらされる多言語教材は、日本の若者たちがグローバル人材へと成長していくためにも有効な教材ともなりえるし、また、海外で日本語を学んでいる人びとを支援する教材ともなる。必ずや日本社会の中に芽生えた「多文化共生」という新たな価値理念を支え発展させていく、良き「文化装置」として機能していくはずである。

## 注

- 1) 「共生」概念のブームの先駆けとなったのは、井上達夫・桂木隆雄・名和田是彦『共生への冒険』（毎日新聞、1992年）と言われている。この著作では、すでに、外国人労働問題が「共生」という概念と絡めて議論されている。こうした「共生」概念ブームの中で、市民活動の内から、「多文化共生」という用語が生まれていく。そして、1995年阪神淡路大震災を契機として被災外国人居住者支援活動が活発化していったが、1996年には、田村太郎氏らが中心となり「多文化共生センター」が阪神地域に立ち上げられる。また2006年には、総務省自治行政局国際室から「多文化共生の推進に関する研究会報告書」が出され、自治体レベルで「多文化共生推進プラン」策定が求められるようになり、「多文化共生」という概念は、日本社会において公的に認知されていく。
- 2) 赤井正二「『市民社会』の語られ方—1985年から1997年の新聞記事から」（『立命館産業社会論集』第34巻第1号、1997年、pp.61-74）を参照されたい。阪神淡路大震災後のボランティアブームを契機として、それまで、主として学術用語として知識人に使われていた「市民社会」という用語が、メディアの中で、「ボランティア」「NPO/NGO」という言葉と一緒に頻出するようになったことをデータに基づき明らかにしている。
- 3) 1945年以降、1990年に至るまで、日本に居住する外国籍住民は9割以上が、在日コリアンであった。在日中国人（台湾人）も含め、植民地時代に起源を持つ外国籍住民の問題（つまり、オールドカマー問題）が精算されずに、現代のニューカマー問題において再生産されているという点に、日本が直面する多文化共生問題の特質がある。移民国家として発展してきた欧米諸国では、移民たちは、3世ともなれば社会に十分適応し、また、周囲もその国民として受け入れていく。しかしながら、日本社会では、4世・5世になっても、未だに、在日コリアン

差別問題が再生産され、さらに、オールドカマーが体験した生きづらさを、ニューカマーが引き継がざるをえないのである。

- 4) 文部科学省は、2019年に初めて、全国の不就学児童生徒数の推計値を報告し、外国籍児童生徒のうち、実際に不就学だったのは1,000人で、教育委員会が家庭訪問などをしたのが就学が確認できなかったのが8,768人。さらに9,886人については住民基本台帳には登録されていたが、そもそも確認の対象にしていなかったため、実態がつかめておらず、これらを合計した1万9,654人について不就学の可能性があるとしている。(https://www.mext.go.jp/content/1421568\_001.pdf 参照)  
ハヤシザキ カズヒコ「移民の子どもの教育の現状と課題」(『日本労働研究雑誌』57(9), 2015年, pp.54-62)によれば、「日系人が多い都市の集まりである外国人集住都市会議(2012)が行った1,010人の外国人中学卒業生を対象とした調査でも、高校進学率は78.9%となっており・・(中略)高校進学率が80%といっても、日本人をふくむ全体の進学率98%とはまだ差があるのと同時に、高校中退者も多いといわれる。」と指摘している。
- 5) 2008年に議員立法として「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」が全会一致で制定されている。この法律を通称で、「教科書バリアフリー法」と呼んでいる。その目的を記した第1条では、「この法律は、教育の機会均等の趣旨ののっとり、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の発行の促進を図るとともに、その使用の支援について必要な措置を講ずること等により、教科用特定図書等の普及の促進等を図り、もって障害その他の特性の有無にかかわらず児童及び生徒が十分な教育を受けることができる学校教育の推進に資することを目的とする。」とされている。
- 6) https://www.jla.or.jp/portals/0/html/20100218.html を参照されたい。
- 7) 金森裕治氏らのDAISY研究グループの研究成果は、金森裕治・西田福美・宮本直美・古川尚子・縄田登紀子・今枝史雄・楠敬太「特別支援教育におけるマルチメディアデイズ教科書を活用した実践及び評価方法に関する研究」(大阪教育大学紀要『教育科学』61(1), 2012年, pp.41-57), 金森裕治・楠敬太・今枝史雄「読み書きに困難のある児童に対するデジタル教材におけるハイライト機能の効果について—音読時の視機能の評価を通して—」(『明治安田こころの健康財団研究助成論文集』no52, 2017年, pp.106-113)などを参照されたい。
- 8) このデータについては、楠敬太・小澤亘・金森裕治「外国にルーツを持つ児童の読み困難度の測定—視線追尾検査の試み」(『立命館人間科学研究』第38号, 2019年, pp.59-72)を参照されたい。筆者らのチームでは、この他に、楠敬太・小澤亘・金森裕治「外国にルーツを持つ児童の横書き・縦書きテキストにおける読み能力の違い—読み能力検査および視機能評価を通して」(『立命館人間科学研究』第40号, 2019年 pp1-13)をまとめている。参照されたい。
- 9) これらの諸検査は、読み書き障害、すなわち、学習障害の一種であるディスレクシアの診断に使われている。外国にルーツを持つ児童生徒の読み困難度を、ディスレクシア児童生徒と同じ条件で検査することにより、科学的に検証することが目指された。
- 10) これらのデータ分析報告については、日本障害者リハビリテーション協会『平成30年度マルチメディアデイズ教科書アンケート結果』(http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/H30\_2018survey.html)を参照されたい。日本障害者リハビリテーション協会の了解のもとに、原本データから、外国人児童生徒と思われるデータを抽出した。この調査分析に当たった金森裕治氏のプロジェクトグループのメンバーである楠敬太氏(大阪大学)から抽出データの提供を受け、筆者が分析した。
- 11) その後、NPO法人「子育ては親育て みのりの森劇場」の支援などを受けて、外国人児童を含む日本人児童を対象として保護者や支援者の参加を得てDAISY絵本制作ワークショップを何度か開催している。そうした中で作成されたアイデンティティ・テキストとしては、「京都が好きになったデウィ」(2014年)がある。学校内でのイスラム文化との摩擦を取り扱っており、多文化共生教育教材として現場から評価されている。
- 12) 多言語DAISY教科書は、著作権法旧35条に基づいて制作し教室内で使用した。オリジナルな多言語DAISY図書は、Rits-DAISY立命館大学DAISY研究会のホームページ(http://rits-daisy.com/)にアップされ公開され

ている。

- 13) デジタル教科書教材協議会（2012）「実証研究プロジェクトL 読みに困難のある児童の通級学級でのデジタル教科書・教材の活用」（『2011年度 DiTT 実証研究プロジェクトレポート』 pp. 151-164）で、河村宏氏らが奈良県香芝市立小学校で2名の生徒に対して実施した国語・社会科単元テストの DAISY 化検証実験結果が報告されている。
- 14) [https://rits-daisy.com/wp-content/themes/ritsdaisy/files/pdf/report\\_210523\\_01.pdf](https://rits-daisy.com/wp-content/themes/ritsdaisy/files/pdf/report_210523_01.pdf) を参照されたい。
- 15) これらの研究成果については、世森歩・小澤亘「デジタルツールによる外国人児童学習支援ネットワーク形成に向けて—京都市におけるインドネシア児童学習支援の実践を事例に」（国際ボランティア学会，2013年）として学会報告されている。
- 16) 代表者は筆者が務め、科研費基盤研究（C）「移民児童に向けた ITC 学習支援国際ネットワークを確立するためのアクションリサーチ」（2020年4月～2023年3月予定）を継続中である。共同研究者は、岡本尚子准教授（立命館大学）、今枝史雄講師（大阪教育大学）、楠敬太特任研究員（大阪大学）。加えて、研究協力者として、金森裕治元大阪大学教授、ハシモト・リカ教授（サンパウロ大学）、キクチ・ワタル教授（サンパウロ大学）、大川ヘナン氏（大阪大学大学院後期博士課程）らが加わっている。
- 17) この主張について、詳しくは、小澤亘「外国にルーツを持つ児童生徒の学習権の保障とデジタル教科書政策」（立命館大学人間科学研究33号，2015年，pp63-74）を参照されたい。
- 18) 文部科学省で、2019年度に開催された「外国人児童生徒等における教科用図書の使用上の困難の軽減に関する検討会議」については、文部科学省インターネットサイトに、5回に亘る詳細な会議議事録、配布資料などがアップロードされている（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/1419671.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1419671.htm) 参照）。
- 19) 教科書バリアフリー法に基づき配布されている音声教材は、現在、6つの団体が制作に当たっている。マルチメディア DAISY 教科書の制作についてまとめ機関となっている日本障害者リハビリテーション協会の他に、茨城大学（VOCA ペン）、東京大学先端科学技術研究センター（AccessReading）、広島大学（文字・画像付き音声教材）、NPO 法人エッジ（音声教材 BEAM）、愛媛大学教育学部（UNLOCK）が、現在、様々な観点から音声教材を制作している。
- 20) ジム・カミンズ、中島和子『言語マイノリティを支える教育』（慶應義塾大学出版会，2011年）を参照されたい。母語教育の必要性については、清田淳子編『外国から来た子どもの学びを支える：公立中学校における母語を活用した学習支援の可能性』（文理閣，2016年）も参照されたい。
- 21) 『令和元年度デジタル教科書の効果・影響に関する実証研究報告書』（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/digital/1419745.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/digital/1419745.htm)）および『令和2年度「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業」報告書』（[https://www.mext.go.jp/content/20210409-mxt\\_kyokasyo01-000014093\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210409-mxt_kyokasyo01-000014093_01.pdf)）を参照されたい。外国人児童生徒に対する学習者用デジタル教科書の実証研究は後者で報告されている。
- 22) 現代社会を3つの構成要素（セクター）によって見ていく3セクター論では、公共（政府）セクター、営利（企業）セクターおよび（民間）非営利セクター（社会セクターとか市民セクターと呼ぶこともある）の3つのセクターとして表現されることもある。

## 謝辞

本研究の遂行に当たり、次のような助成金により研究支援をいただいた。心より感謝の意を表したい。

科研費挑戦的萌芽研究「多言語 DAISY テキストに基づく「外国人児童学習支援」に向けたアクションリサーチ」（代表小澤亘，2011年～2013年）

科研費基盤研究C「デジタル図書によるトランスナショナルな外国人児童学習支援ネットワーク構築の研究」（代表小澤亘，2016年～2018年）

科研費基盤研究 C 「移民児童に向けた ICT 学習支援国際ネットワークの確立に向けたアクションリサーチ」(代表小澤亘, 2020年～2023年)

三菱財団社会福祉事業研究助成「ブラジル人の児童に対する日本語指導におけるデジタル教材の開発」(代表金森裕治, 2019年～2020年)

立命館大学研究推進プログラム科研費連動型「デジタル図書による外国人児童学習支援ネットワーク構築に向けた基礎研究」(代表小澤亘, 2015年～2016年)」

サンパウロ大学との連携において、2019年10月21日に亡くなられた森幸一サンパウロ大学教授にはたいへん世話になった。心より冥福をお祈りしたい。また、DAISY に関しては、元 DAISY コンソーシアム会長の河村宏氏から、多くの知見を得させていただいた。2019年度からは、エジプト国 JICA 技術協力事業「情報アクセシビリティの改善による障害者の社会参画促進プロジェクト」を河村氏が副理事長を務める NPO 法人支援技術開発機構 (ATDO) が実施責任組織となって推進されている。アラビア語の DAISY 教材制作によってエジプト (しいては、アラビア語圏) のインクルーシブな基礎教育の発展を目指した画期的な支援プロジェクトである。2019年8月にはアレクサンドリア図書館で、この JICA プロジェクトに関連して開催された DAISY 国際シンポジウムに参加したが、多くの刺激を受けることができた。改めて感謝の意を表したい。

そして、何より立命館大学産業社会学部の専門演習 DAISY プロジェクトに参加してくれた学生たちにも、個々に名前を挙げるができないが心より感謝の意を表したい。

## How to Guarantee and Improve Foreign Students' Right of Learning in Japan: A Study on Rits-DAISY's Action Project

OZAWA Wataru<sup>i</sup>

**Abstract** : The problem of foreign students' education is one of the pressing sociocultural problems in Japan. Since 2009, Rits-DAISY has been working on assistive activities towards foreign students as an Action Research using Information and Communication Technology (ICT). In this paper, we reflect on this Action Research over the period of more than 10 years. Based on data analysis on level of difficulty of reading Japanese text, we confirm that a global assistive network toward minority students using ICT is absolutely required. Through this new idea of assistive activity, all professionals and student volunteers can participate in this network. In order to improve the education of foreign students in Japan, the following new educational policies are essential. Specifically, 1) we should legally enable foreign students to use the multimedia DAISY textbook, which is now thought of as an assistive tool for disabled and dyslexic students only, 2) in addition to supportive action utilizing the Textbook Barrier-Free Law, we should make test and examination materials in accessible digital text form in order to assess fairly minority students' learning abilities, and 3) we should prepare multi-lingual DAISY textbooks translated into foreign students' native tongue or plain language in order to educate them in Japanese language as well as their native language. To introduce these policies, we need to amend the legal framework in Japan. In this paper, I will try to offer suggestions on some revisions of Copyright Law in Japan.

**Keywords** : multi-cultural education, foreign student, the right of learning for minority students, multi-media DAISY textbook, ICT education, Rits-DAISY, copyright law

---

i Professor, College of Social Sciences, Ritsumeikan University